

環境報告書 2008

2009年5月発行



東芝映像機器株式会社



東芝グループ環境基本方針

東芝グループは、「かけがえのない地球環境」を、健全な状態で次世代に引き継いでいくことは、現存する人間の基本的責務」との認識に立って、東芝グループ環境ビジョンのもと、豊かな価値の創造と地球との共生を図ることで持続可能な社会へ貢献します。

■環境経営の推進

1. 環境への取り組みを、経営の最重要課題の一つとして位置付け、経済と調和させた環境活動を推進します。
2. 事業活動、製品・サービスに関わる環境側面について、環境影響を評価し、環境負荷の低減、汚染の防止などに関する環境目的および目標を設定して、環境活動を推進します。
3. 監査の実施や活動のレビューにより環境経営の継続的な改善を図ります。
4. 環境に関する法令、当社が同意した業界などの指針および自主基準などを遵守します。
5. 従業員の環境意識をより高め、全員で取り組みます。
6. グローバル企業として、東芝グループ一体となった環境活動を推進します。

環境調和型製品・サービスの提供と事業活動での環境負荷低減

1. 地球資源の有限性を認識し、製品、事業プロセスの両面から有効な利用、活用を促進する、積極的な環境施策を展開します。
2. ライフサイクルを通して環境負荷の低減に寄与する環境調和型製品・サービスを提供します。
3. 地球温暖化の防止、資源の有効活用、化学物質の管理など、設計、製造、流通、販売、廃棄などすべての事業プロセスで環境負荷低減に取り組みます。

地球内企業として

1. 優れた環境技術や製品の開発と提供、および地域・社会との協調連帯により、環境活動を通じて社会に貢献します。
2. 相互理解の促進のために、積極的な情報開示とコミュニケーションを行います。



東芝映像機器株式会社 環境方針

東芝映像機器株式会社は、東芝グループの一員として、「かけがえのない地球環境」を、健全な状態で次世代に引き継いでいくことは、現存する人間の基本的責務」との認識に立って、豊かな価値の創造と地球との共生を図ることで持続可能な社会へ貢献します。このため当社は、ディスプレイモニター、映像システム、ゲーム機等の機器を製造していることを踏まえ、東芝グループ環境ビジョン、環境基本方針及びISO14001規格に基づいた環境活動を次の通り推進します。

1. 環境への取り組みを、経営の最重要課題の一つとして位置づけ、経済と調和させた環境活動を推進します。
2. 当社の事業活動、製品・サービスに係わる環境側面について、環境影響を評価し、環境負荷の低減、汚染の防止などを推進するとともに、環境マネジメントシステムの継続的改善を図ります。
3. 環境関連法規制及び組織が同意するその他の要求事項を遵守すると共に、更に自主基準を設定し管理します。
4. 当社事業活動(設計、製造、流通、販売、廃棄などすべての事業プロセス)での環境負荷低減と環境調和型製品・サービスの提供のため、以下の項目を環境管理重点テーマとして取り組みます。
 - 1) 生産設備、供給設備に係わる電力、重油及びCO2の削減
 - 2) 廃棄物総排出量及び用紙使用量の削減
 - 3) グリーン調達推進
 - 4) 自社製品の省資源化、アセスメント実施と包装廃棄物の低減
5. この環境方針の達成のため環境目的・目標を設定し、全従業員及び組織で働くすべての人、全員参加で環境管理を推進します。また、環境目的・目標を定期的に見直し、必要に応じて改正を行います。
6. 当社周辺の一斉清掃や地域の環境活動等を通じて地域・社会との関係を深め、社会に貢献します。
7. 当社の環境活動を推進するため、取引先等に積極的に指導・支援を行います。

東芝映像機器株式会社 環境保全責任者 社長 小森 裕次



環境マネジメントシステム

東芝映像機器株式会社は、1998年3月に国際規格であるISO14001の認証を取得し、環境保全の継続的な改善を図っています。

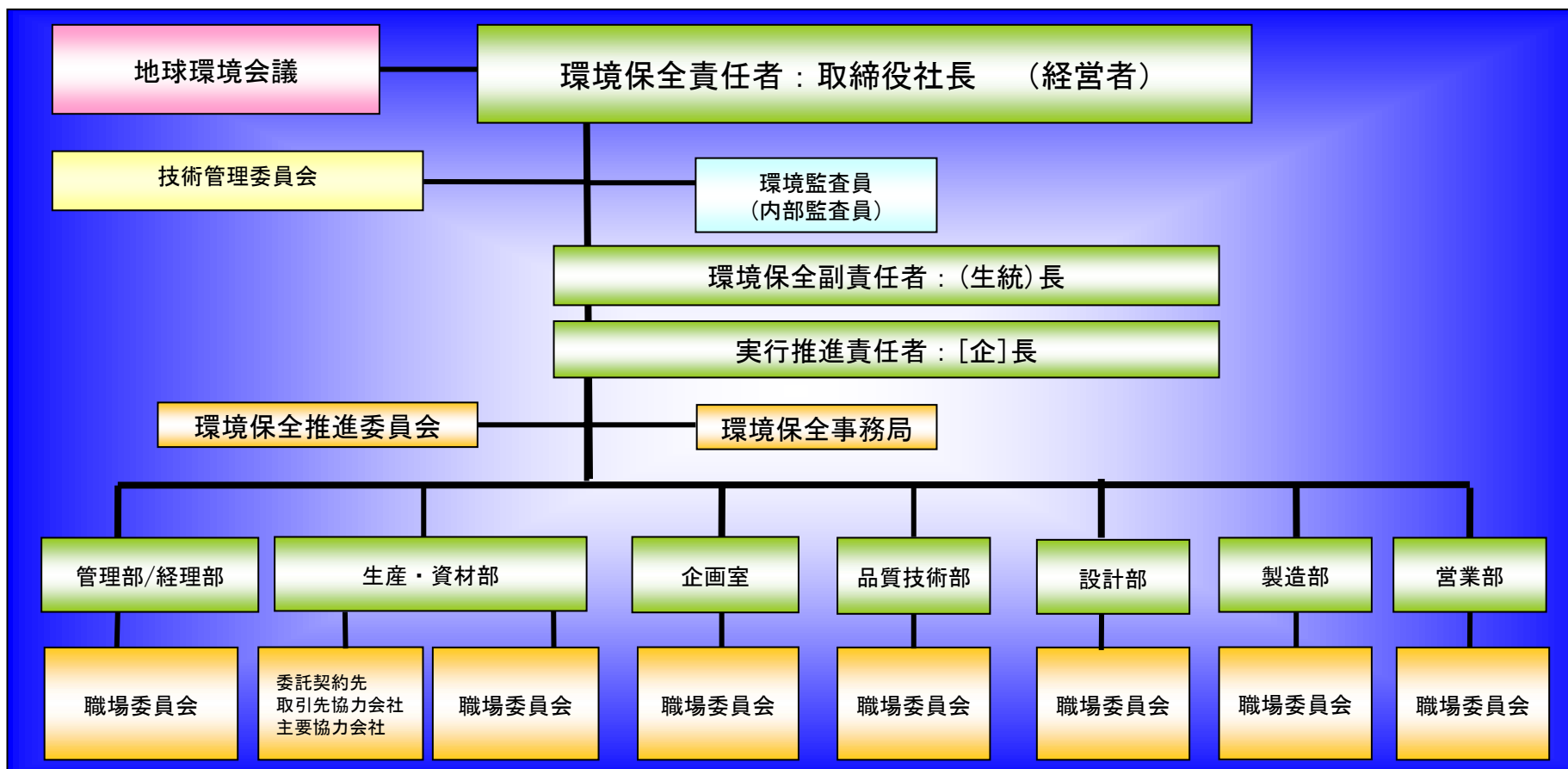




環境保全体制

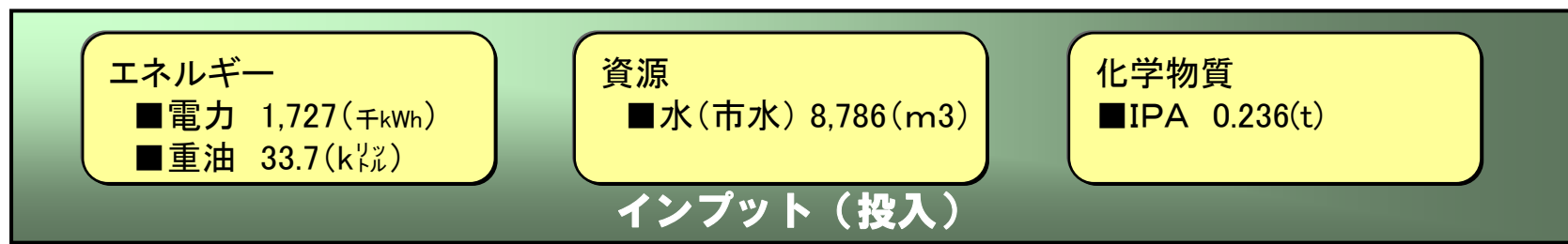
環境保全システムにおける有効な、環境保全活動を実施するために、任務、役割、責任及び権限について定めています。

地球環境会議で環境活動の実績報告、計画の承認・決定を行い活動の方向性を決定します。

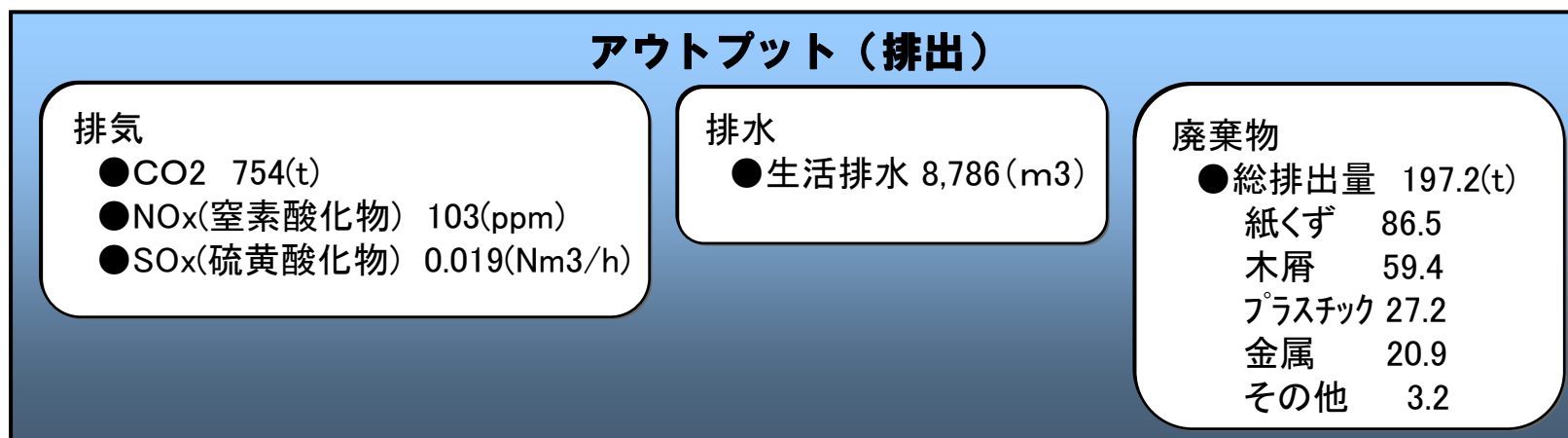


環境負荷

事業活動に伴う環境負荷(環境に与える影響)を把握し、可能な限り低減するための施策を実施し改善活動に繋げています。



環境負荷概況(2008年度実績)





環境ボランティアプラン

東芝映像機器は、2012年までの地球環境保全のための企業独自の自主行動計画（ボランティアプラン）を設定し、目標の達成、維持・継続に努め全社で環境活動を推進しています。

項目	指標	(TVE)目標				
		08年	09年	10年	11年	12年
エネルギー	エネルギー起源CO2排出量 (1990年基準生産高原単位)	原単位56%削減 (排出量41%削減)	原単位57%削減 (排出量42%削減)	原単位58%削減 (排出量43%削減)	原単位59%削減 (排出量44%削減)	原単位60%削減 (排出量45%削減)
	国内製品物流に伴うCO2 排出量	【対象なし】	【対象なし】	【対象なし】	【対象なし】	【対象なし】
廃棄物	廃棄物総発生量 (2004年基準生産高原単位)	原単位25%削減 (総排出量20%削減)	原単位25%削減 (総排出量21%削減)	原単位27%削減 (総排出量22%削減)	原単位29%削減 (総排出量23%削減)	原単位31%削減 (総排出量24%削減)
	廃棄物ゼロエミッション (国内最終処分率)	国内最終処分率0%	国内最終処分率0%	国内最終処分率0%	国内最終処分率0%	国内最終処分率0%
	使用済み製品再資源化量	【対象なし】	【対象なし】	【対象なし】	【対象なし】	【対象なし】
化学物質	大気・水域への化学物質排出量	IPA使用量実測	IPA使用量実測	IPA使用量実測	IPA使用量実測	IPA使用量実測
水	水受入量	生活用水実測	生活用水実測	生活用水実測	生活用水実測	生活用水実測



環境教育

国際規格ISO14001環境マネジメントシステムに基づき、従業員全員を対象に環境教育を実施し、遵法の徹底、環境保全の維持・向上に努めています。

対象		教育内容
階層別教育	管理者 (部課長級)	①国内外環境動向とISO14001の要求事項 ②自部門の環境保全システム確立、運用、責任・権限 ③一般従業員教育内容
	一般従業員	①環境方針、規程類並びに環境保全システムの要求するところの重要性 ②従事する業務活動がもつ有意な環境影響(潜在的なものを含む)及び各人の改善活動がもたらす環境上の有益性 ③環境方針、規程類、緊急事態への準備及び対応に関する事項を含む環境保全システムの要求事項との適合を達成するための各自の役割と責任 ④定められた手順から逸脱した場合の予想される結果
	新規採用者	①一般従業員教育に準ずる
職能別教育	特定従業員	①特定施設の適正な取扱、点検と緊急事態の教育、訓練 ②特定施設の異常時の影響予測結果とその対応方法等 ③作業が環境に有意な影響を及ぼす可能性 ④アセスメントの必要性

異常事態訓練(事故想定)

東芝映像機器は、社内の工程・施設に対しての緊急事態を想定した異常事態訓練を実施し環境影響を予防、緩和するための手順を標準化しています。

異常発見

対応処置

結果報告

環境監査

東芝映像機器は、環境保全活動の推進状況を確認するため、定期的に環境監査を実施し環境マネジメントシステムの維持・向上に努めています。

ISO14001審査

国際規格ISO14001の認証取得により、外部認証機関による適合性、有効性を確認しています。

東芝総合環境監査(EASTER)

(Environmental Audit System in TOSHIBA on basis of ECO Responsibility)

東芝社内環境監査制度に基づいて、工場の環境保全に対する取組み状況を毎年評価しています。



内部環境監査

国際規格ISO14001で要求されている監査であり、社内の監査員による自己監査を実施しています。

CO2排出量削減の取組み

東芝映像機器は、二酸化炭素(CO2)の排出量を削減する為、各種省エネルギー活動を積極的に推進しています。



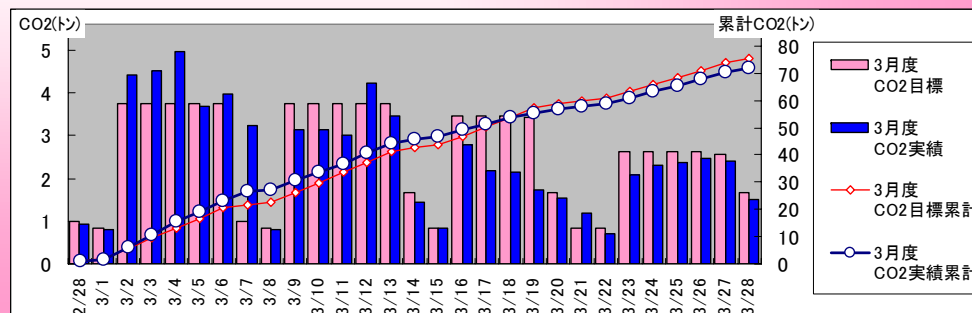
エアコン室外機への水散布による効率改善(9台)
(猛暑時の使用電力10%改善)



社用車をハイブリッド車に更新。CO2換算△1.5t/年



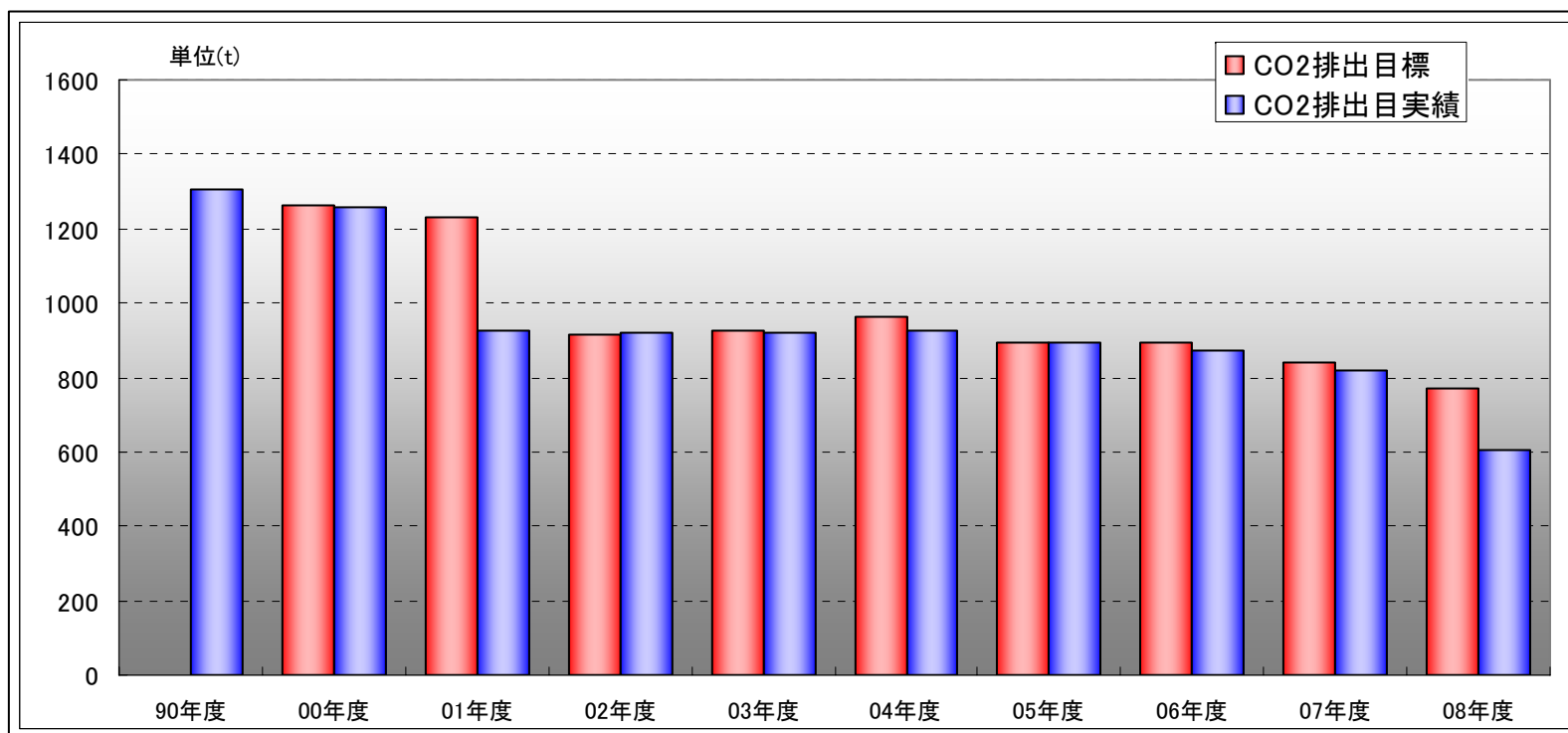
ワイヤレス温湿度計による室温監視、
と毎日のCO2排出量実績管理





CO2排出量削減実績

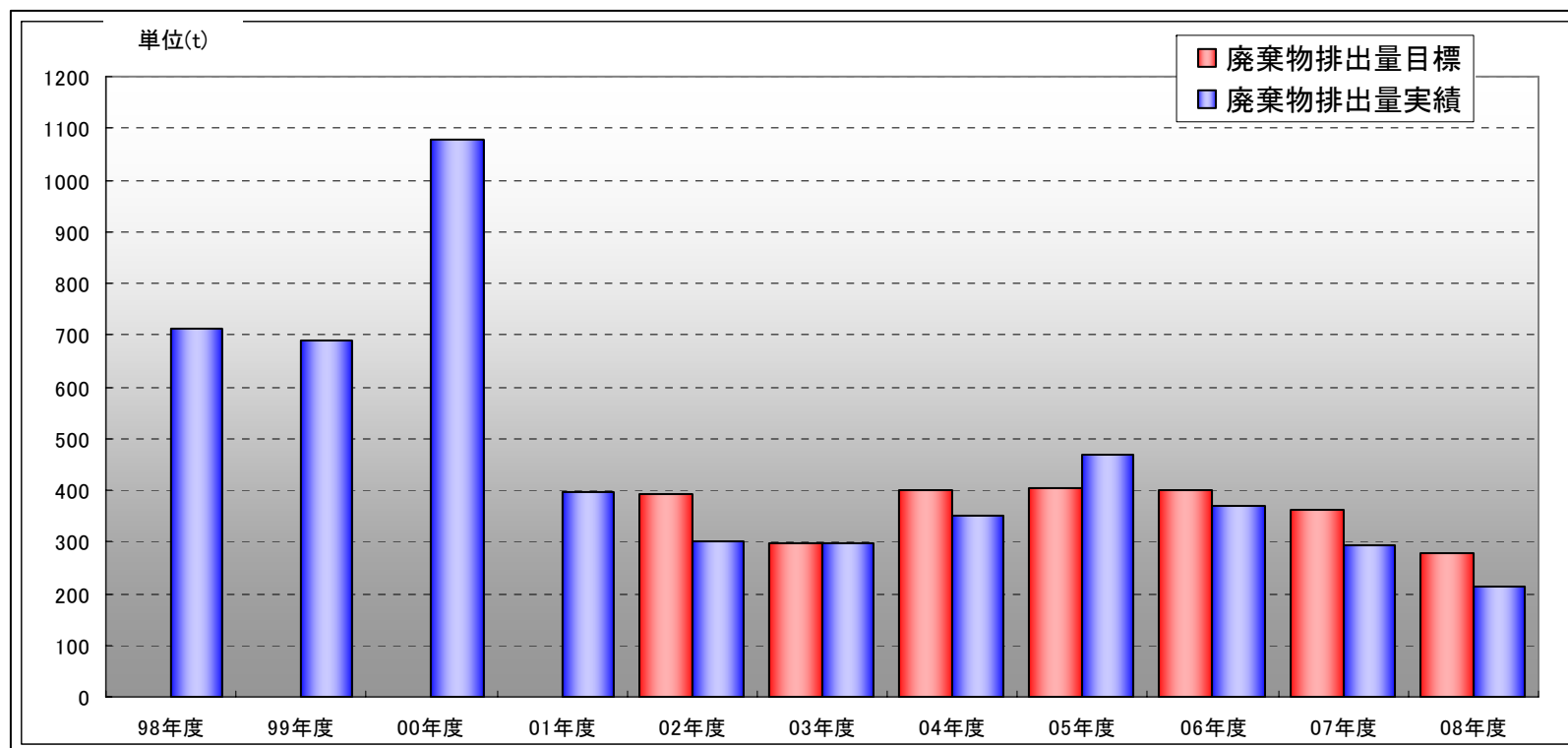
CO2排出量削減は90年度実績を基準に各年度の目標を設定しています。
08年度は90年度実績比41%の削減に取り組み、目標を達成する事ができました。





廃棄物排出量削減実績

東芝映像機器は、廃棄物総排出量の削減を目標に掲げ、環境負荷の低減のために廃棄物削減活動を積極的に推進しています。
08年度は、削減目標を04年度実績比20%削減に設定し、廃棄物の発生抑制に取り組み目標を達成する事ができました。

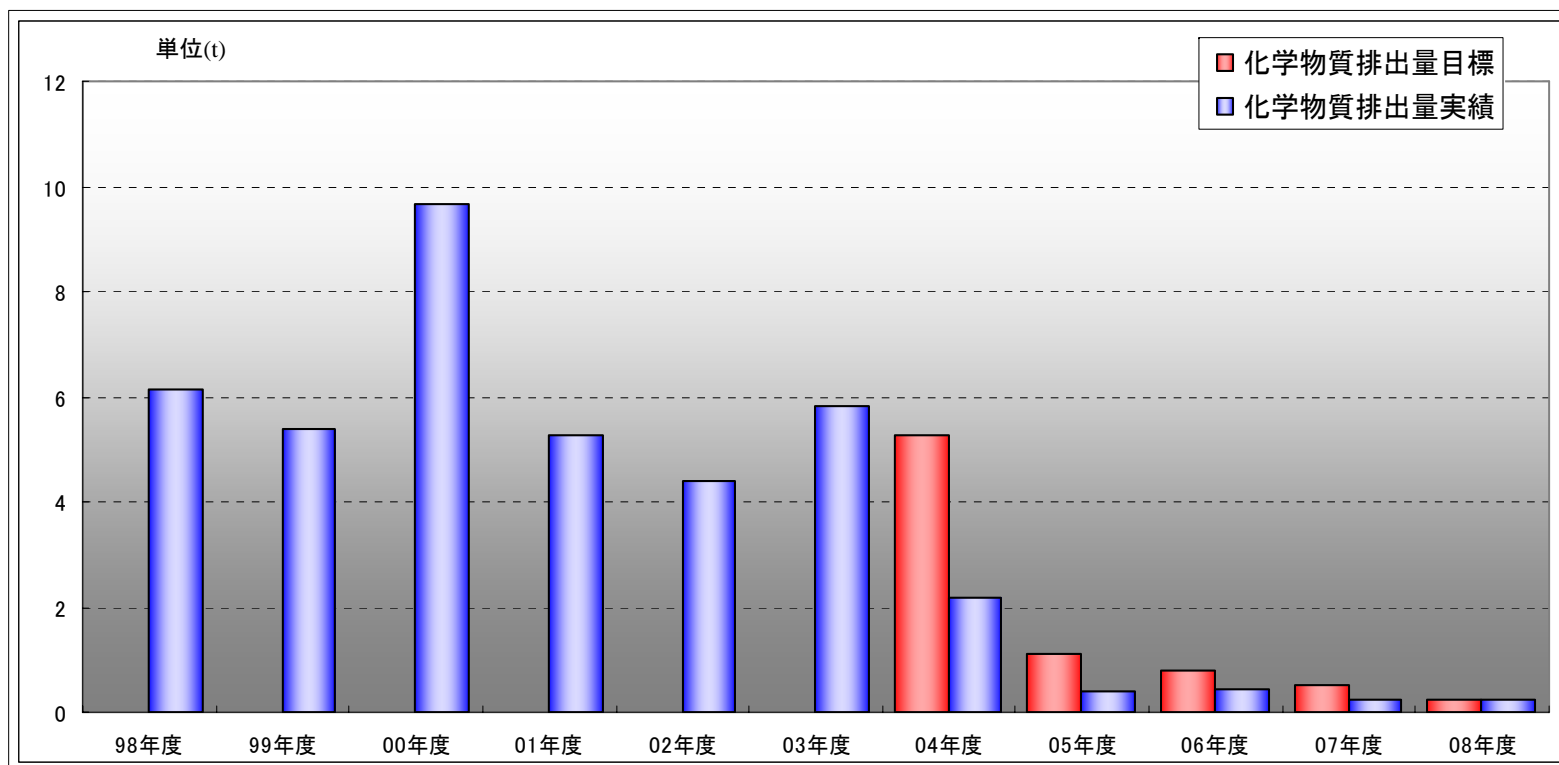




化学物質排出量削減実績

東芝映像機器は、製造工程で使用される有害化学物質の削減と管理強化を重要課題として活動しています。

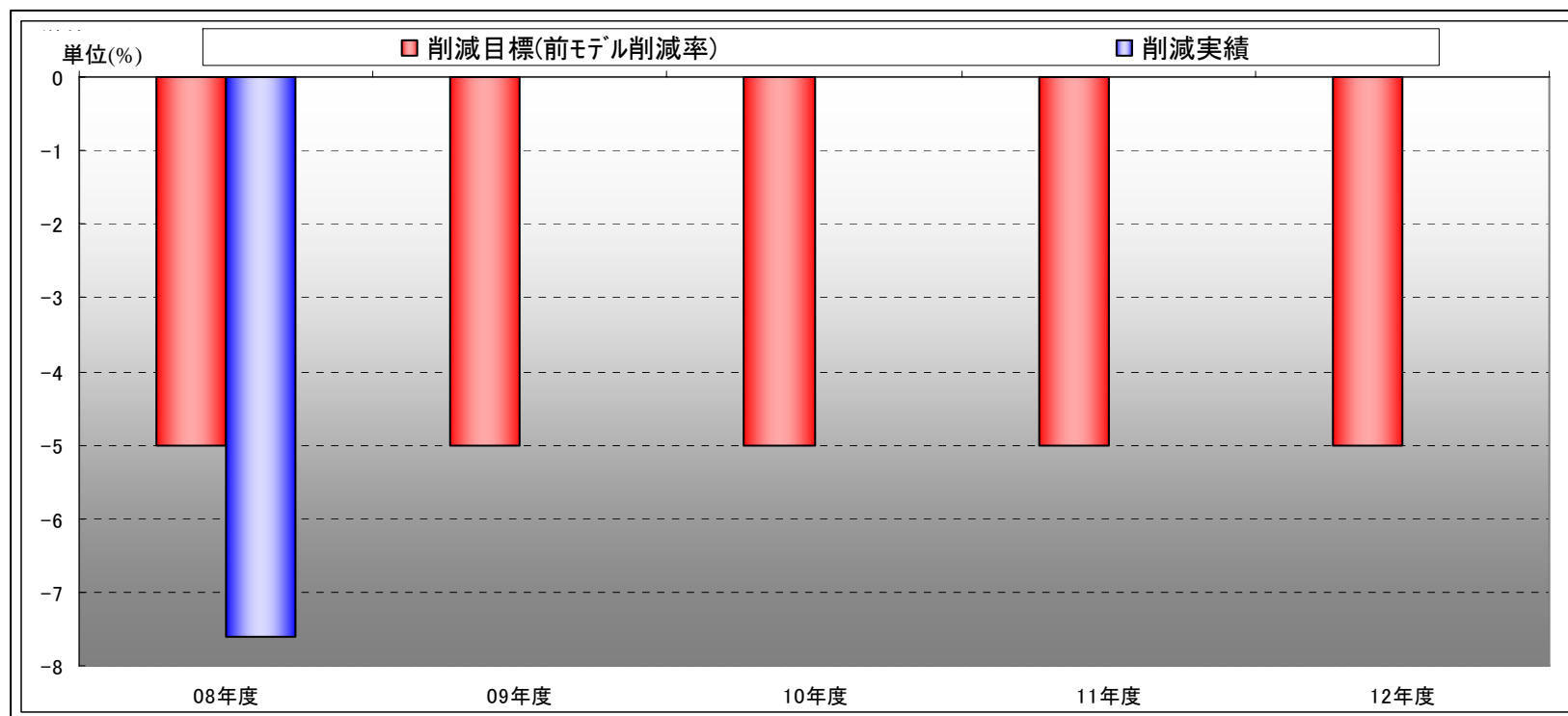
04年度に自動はんだ付け装置のフラックス塗布方法改善によりIPA(イソプロピルアルコール)の使用量が激減しました。





環境調和型製品の創出活動(発泡スチロール使用削減実績)

東芝映像機器は、地球環境への付加の少ない製品を提供するための環境対応設計として梱包材に使用される発泡スチロール使用量削減に取り組んでいます。
対前モデル比5%の削減を目標設定し、08年度の実績は7.6%と目標を達成しています。





環境法令の遵守

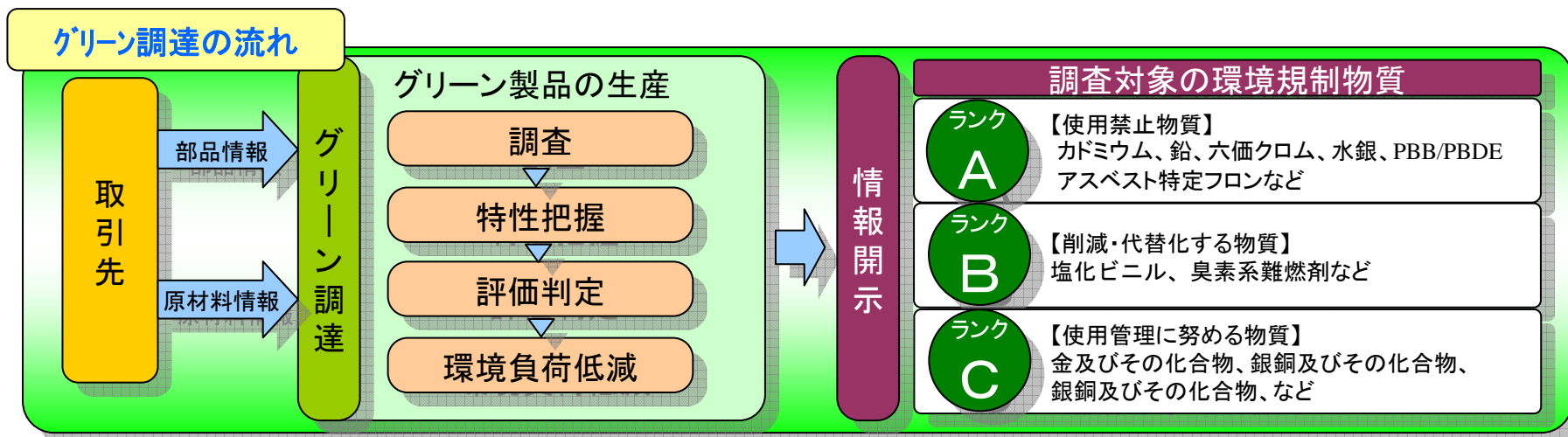
東芝映像機器では、騒音・振動及び大気への廃棄物排出について、法律の規制より厳しい自主管理値を設定し遵守に努めててます。
08年度は設定した項目すべてを目標達成し、環境上の不具合・苦情等の発生は起こっていません。

対象法令	規制値(県条例)	自主基準値	実測値(最大値)
騒音規制法	65dB以下(昼間)	60	57
	65dB以下(夕)	58	54
振動規制法	65dB以下(昼間)	45	34
	65dB以下(夜間)	42	36
大気汚染防止法			
窒素酸化物	160(ppm)	130	103
硫黄酸化物	2.12(Nm ³ /h)	0.21	0.019
煤塵濃度	0.3(g/Nm ³)	0.03	0.006



グリーン調達への推進

東芝映像機器は、環境調和型製品の創出のため、購入している部品、材料に対して環境規制物質の含有量を調査し、社内データベースに登録し環境に配慮した取引先から購入する「グリーン調達」に取り組んでいます。



取引先評価

取引先のグリーン調達取組み状況の確認を定期的に現地監査を実施しています。
また、納入品に対して要求事項を満たしていることを実証する為の受入検査を行っております。



受入検査

環境コミュニケーション

東芝映像機器では工場周辺の環境への配慮、地域との交流等の活動を実施し、従業員の環境保全意識を高めるための活動を実施しています。

工場周辺の清掃



朝の交通整理



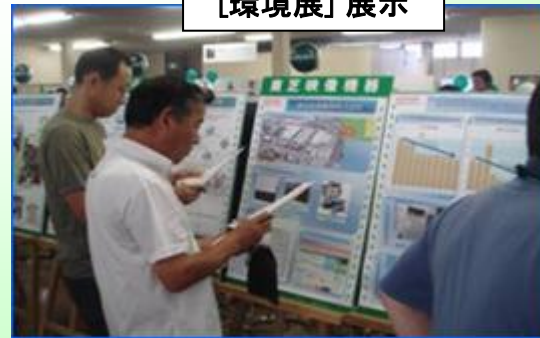
地域住民の工場見学



2008 東芝サマーフェスティバル



[環境展] 展示



東芝深谷工場と共催 深谷市関係者を招待



「環境報告書2008」は、GRI「サステナビリティ・リポーティング・ガイドライン2006」を参考に作成しています。

本対照表は「GRIサステナビリティ・リポーティング・ガイドライン2006」において、ガイドラインの内容として示されている各項目につき、本報告書での記載ページを報告します。

GRI(Global Reporting Initiative)

事業者が環境・社会・経済的な発展に向けた方針策定、計画立案、具体的取組等を促進するための国際的なガイドライン。



項目		記載ページ (該当項目)
環境		
マネジメントアプローチ		
環境的パフォーマンスについてのマネジメント・アプローチ		P6 (環境保全体制)
環境的パフォーマンスについての目標		P8 (環境ボランタリープラン)
環境的側面についての方針		P3 (環境方針)
組織の責任		P6 (環境保全体制)
研修および意識向上		P9 (環境教育)
監視およびフォローアップ		P9 (環境監査)
追加の背景状況情報		P5 (環境目的及び環境目標)
原材料		
EN1	使用した原材料の重量あるいは量	P7 (環境負荷)
EN2	リサイクル由来の原材料を使用した割合	—
エネルギー		
EN3	一次エネルギー源ごとの直接エネルギー消費量	P7 (環境負荷)
EN4	一次エネルギー源ごとの間接エネルギー消費量	P12 (CO2排出量削減の取組み)
EN5	省エネルギーおよび効率改善によって節約されたエネルギー量	P5 (環境目的及び環境目標) P7 (環境負荷)
EN6	エネルギー効率の高い、あるいは再生可能エネルギーを基礎とした製品およびサービスを提供する率優先的取組み、およびこの取組みの結果として得られた、必要エネルギー量の減少	P12 (CO2排出量削減の取組み)
EN7	間接的エネルギー消費量削減のための率優先的取組み、および達成された減少量	P13 (CO2排出量実績)



水		
EN8	水源からの総取水量	P7 (環境負荷)
EN9	取水により著しい影響を受ける水源	—
EN10	水のリサイクルおよび再使用が総使用水量に占める割合およびその総量	—
生物多様性		
EN11	保護地域内および隣接している土地、もしくは保護地域外でも生物多様性の価値が高い地域のうち、所有、賃借、管理している土地の所在地および面積	—
EN12	保護地域および保護地域外で生物多様性の価値が高い地域での活動、製品、およびサービスが及ぼす重大な影響についての記述	—
EN13	保護または回復されている生息区域	—
EN14	生物多様性への影響を管理するための戦略、現在の活動、および将来の計画	—
EN15	事業によって影響を受ける地区に生息するIUCNのレッドリスト種（絶滅危惧種）および国内の保護対象種の数。絶滅危険性のレベルごとに分類する	—
放出物、排出物および廃棄物		
EN16	直接および間接的な温室効果ガス排出の総重量	P7 (環境負荷) P13 (CO2排出量実績)
EN17	その他の関連する間接的な温室効果ガスの重量ごとの排出重量	—
EN18	温室効果ガスを削減するための率優先的取り組み、および達成された削減量	P12 (CO2排出量削減の取組み) P13 (CO2排出量実績)
EN19	オゾン層破壊物質の排出重量	—
EN20	NOx、SOxおよびその他の重大な排気物質についての種類別排出重量	P7 (環境負荷)



EN21	排水の水質および流出先ごとの総量	P7（環境負荷）
EN22	廃棄物の種類別および廃棄方法ごとの総重量	P7（環境負荷）
EN23	重大な漏出の総件数および流出量	P15（化学物質排出量削減実績）
EN24	バーゼル条約付属文書I、II、IIIおよびVIIIで有害とされる廃棄物の輸送、輸入あるいは輸出、または処理の重量、および国家間を移動した廃棄物の割合	—
EN25	報告組織による排水および流出液により著しい影響を受ける水域および関連する生態環境の特定、その規模、保護状況、および生物多様性の価値	—
製品とサービス		
EN26	製品およびサービスの環境影響を軽減する率優先的取り組みと軽減された程度	P16（環境調和型製品の創出活動） 発泡スチロール使用削減実績
EN27	販売された製品および包装資材に対し、使用済みとなり再生利用された割合（種類別）	—
法令遵守		
EN28	適用される環境法および規制への不遵守に対する罰金の金額または罰金以外の制裁措置の総数	P17（環境法令の遵守）
輸送		
EN29	組織運営のために利用される製品およびその他の物品、材料の移動、および労働力の移動が、環境に与える重大な影響	P12（CO2排出量削減の取組み）
その他全般		
EN30	種類ごとの、環境保護目的の総支出および投資額	—